

公民館講座受講生を11月21日まで募集

始めませんが、冬の学び

「クリスマス&バレンタインスイーツ教室」、「シニアのための初めてのスマホ教室」、「しめ縄づくり教室」の受講生をそれぞれ募集します。

クリスマス&バレンタイン  
スイーツ教室

10代の女性向けスイーツ教室です。第1回が「イチゴの生クリームケーキ」、第2回が「チョコマカロンの全2回開催で、どちらか一方の参加も可能です。  
日時：【第1回】12月4日（土）13時30分～16時30分  
【第2回】2月12日（土）13時30分～16時30分  
場所：八日市場公民館（料理実習室）  
定員：各回それぞれ6人（各回とも申し込み順）  
費用：【第1回】1100円【第2回】750円（どちらも材料費）  
※費用は、申し込みの際に窓口でお支払いください。  
申し込み：11月2日（火）～21日（日）に申込書を下

シニアのための  
初めてのスマホ教室

スマートフォン（スマホ）の基本的な使い方を学びます。利用機種や携帯会社に関係なく参加できます（教室では貸し出し機を使用）。  
日時：12月10日（金）の10時30分～12時30分（午前の部）と14時30分～16時30分（午後の部）  
場所：八日市場公民館（視聴覚室）  
対象：おおむね60歳以上で、午前はスマホを持っていない人、午後はスマホを持っている人  
定員：午前・午後それぞれ15人（申し込み順）  
費用：無料

記へ提出。電話での仮申し込みも受け付けますが、期間内に申込書の提出が必要



正月に向けてしめ縄作り（昨年の様子）

しめ縄づくり教室

「こぼろ締め」型のしめ縄を手作りします。  
日時：12月11日（土）13時30分～15時30分  
場所：八日市場公民館（大会議室）  
定員：25人（申し込み順）  
費用：600円（材料費）  
申し込み：11月2日（火）～21日（日）に電話で左記まで  
申問 八日市場公民館  
☎72・0735

農業振興地域整備計画の変更願

11月末まで受け付け

農振農用地に建物や駐車場などを作りたい人は、農業振興地域整備計画の「変更願」を提出する必要があります。事前に下記へ相談の上、期間内に提出してください。

除外できない区域

土地改良事業などの受益地内の土地は、事業完了後8年経過していない場合、除外できません。事業施行については、土地改良区に確認してください。また、農地法による農地転用許可の見込みがない場合なども除外できません。

農産振興課農政班

☎73・0089

ごみ処理 Q&A

Q スプレー缶はどのように出したらいいの？



A スプレー缶は必ず中身を使い切ってから資源ごみ（金属）として出してください。

中身が残ったままごみとすると、爆発したり火災の原因となったりする恐れがあるので、必ず中身を使い切ってから出してください。

なお、スプレー缶に穴を開ける必要はありません。

☎環境生活課環境班 ☎73-0088

11月5日に実施

## 緊急情報の伝達訓練

全国瞬時警報システム

(Jアラート)による国からの緊急情報を確実に伝えるため、防災行政無線放送を利用した情報伝達訓練を実施します。訓練当日は、戸別受信機と屋外スピーカーから一斉放送します。

日時：11月5日(金) 10時

内容：緊急地震速報訓練

※当日の気象状況などにより中止することがあります。

### 防災行政無線は聞こえますか

市では防災行政無線の戸別受信機を各世帯に1台ずつ貸し出しています。貸し出しを希望する人は、総務課(市役所2階)で手続きしてください。

なお、同一建物に2世帯で居住する場合でも貸し出しは1台のみです。

### ◆電池確認を忘れずに

停電時にも使用できるよう、受信機には乾電池を入れることができます。入れた電池は定期的に確認し、1年以上経過したものは早めに交換しましょう。

次のサインが出たら電源を切り、電池を交換してください。電源を入れてください。▽電源ランプが赤と緑の交互点滅している  
▽放送終了後にアラーム音が出る

### 問 総務課消防防災班

☎ 73・0084

骨量や骨密度の状態を確認しましょう

## 骨粗しょう症予防検診

骨粗しょう症予防検診を実施します。対象者には問診票を送付しました。自分の骨量や骨密度の状態を知るため受診しましょう。

対象者：市内在住で令和4年3月31日時点での年齢が40、45、50、55、60、65、70歳の女性

日時/場所：①11月10日

費用：500円  
※70歳の人および生活保護世帯は無料。

問 健康管理課

☎ 73・1200

## 国民年金 Q&A

Q 年金未加入期間や保険料未納期間があります。今から保険料を納付して、受け取る年金額を増やすことはできますか？

A 受け取る年金額は、未加入期間や保険料の未納、免除期間に応じて少なくなります。保険料は、納期限から2年以内であれば納めることができますが、2年を過ぎると時効により納めることができません。また、免除などの承認を受けた期間の保険料は10年以内であればさかのぼって後から納付(追納)することができます。

追納制度を利用していても保険料納付月数が480月(40年)に満たない場合、60歳以降も国民年金に加入して保険料を納付することで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やせる「任意加入制度」があります。この制度は、次の①～④をすべて満たす人が対象です。

- ①日本在住の60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金を繰り上げ受給していない人
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
- ④厚生年金保険、共済組合などに加入していない人

申請は、市民課(市役所1階)または野栄総合支所で受け付けています。保険料は口座振替になりますので、金融機関の通帳と届け出印をお持ちください。

問 市民課国保年金班 ☎ 73-0086

## 新型コロナワクチン情報

### ◆集団接種を11月12日で一時終了

市では12歳以上の人を対象に新型コロナワクチン接種を実施しており、対象者の約73%が2回目の接種を終えています(=10月19日時点・下表)。また、対象者の約85%の人の予約が済んでおり、新規予約者が少なくなっていることから、ワクチン集団接種を11月12日(金)で一時終了とし、それ以降は、規模を縮小して個別接種で実施します。

対象者	接種回数	接種人数	接種率
12歳以上の人	1回目	2万6717人	81.6%
	2回目	2万4044人	73.4%

### ◆3回目のワクチン接種の見通し

2回目のワクチン接種からおおむね8カ月以上経過した人を対象に、3回目のワクチン接種を実施します。原則、2回目と同じ種類のワクチンを使用します。

対象者には、接種時期に合わせて接種券を送付予定です。

問 健康管理課 ☎ 73-1200